

令和 8 年度 (2026)
入園のしおり
(重要事項説明書)

NPO こどもサポート



特定非営利活動法人
NPO こどもサポート・みんなのおうち
みんなのおうち保育園

URL <https://www.ouchi.or.jp>

保育の提供の開始にあたり、みんなののうち保育園（以下、「当保育園」という）が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	特定非営利活動法人 NPOこどもサポート・みんなののうち
所在地	熊本県菊池郡大津町引水52番地1
電話番号	096-321-7002
代表者名	理事長 江口 竜一
主な実施事業	放課後児童健全育成事業 大津町子育て支援センター事業 小規模保育事業 こどもの居場所づくり事業
法人設立日	平成17年1月
e-mail	m-ouchi.@ouchi.or.jp

2 施設の概要

種 別	特定地域型保育 小規模保育事業所A型			
名 称	みんなののうち保育園			
所在地	熊本県菊池郡大津町引水52番地1			
連絡先	電話番号	096-321-7002	専用携帯電話	080-1785-9743
施設長氏名	山内 由紀代			
開設年月日	2015年4月1日			
利用定員 (3号認定)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	2人	4人	4人	10人
敷 地	敷地全体	1,237 m ²	園 庭	183 m ²
園 舎	構 造	木造1階建	延べ床面積	267.14 m ²
		ZEB (ゼロエネルギービルディング) 熊本県第1号		
	保育室	65.6 m ²	ほふく室	10.2 m ²

3 基本理念

- (1) すべての活動において、「子どもが自分のことを大切にされていると実感できること」を基本とします。
- (2) 良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全てのこどもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目的とします。
- (3) 法令等を順守し、事業を実施します。
- (4) 保育所保育指針に準じ、少人数保育の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供します。
- (5) こどもの家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行います。

4 保育方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、異年齢のこどもの成長と心身の発達を見守ります。
一人ひとりのこどもの成長に合わせた生活環境を作り、その中で基本的な生活習慣を身につけます。また、異年齢の中で優しさや思いやりを持って生活をし「生きる力」を育てます。また、安全で安心できる環境の中で一人ひとりに丁寧にかかわり、自ら伸びる力を大切にしていきます。
- (2) 季節を感じられるような遊びや行事を大切にします。
心も体もいっぱい使った遊びを中心とした生活のなかで、生活のリズムを作りながら、戸外遊びや季節の行事を大切にします。
給食は安心安全な旬の食材を多く取り入れ、楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫します。
- (3) 家庭や地域とのつながりを大切にします。
家庭や地域と信頼関係を築き、一人ひとりに丁寧に寄り添いながらすこやかな成長をはぐくみます。散歩や公園などでの遊びを通して、地域の方とのふれあいを大切にしていきます。

5 職員の配置状況

(令和7年3月1日現在)

職 種	員 数	常 勤	非常勤
園 長	1 人	1 人	人
保 育 士	6 人	2 人	4 人
看 護 師	1 人	1 人	人
栄 養 士	1 人	1 人	人
調 理 員	1 人	人	1 人
子 育 て 支 援 員	1 人	人	1 人

6 保育を提供する日

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延 長 保 育	保育短時間認定 （月曜から金曜）	朝： 7時30分～ 8時30分 夕：16時30分～18時30分
開 所 時 間	月～土曜日	7時30分～18時30分
	土曜保育について	土曜保育利用申請書の提出をお願いします
休 業 日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

7 利用料金および支払方法

当保育園を利用するにあたっての利用料金（保育料）は以下のとおりとなります。
毎月期日までに直接当保育園にお支払い下さい。

種 別 等	金 額 等
保 育 料	支給認定の発行を行った市町村が定める保育料（月額）
延長保育利用料	30分毎に100円（保育短時間認定のみ）
支 払 方 法	口座振替 ※別紙参照
支 払 日	毎月15日（金融機関が休業日の場合はその翌日）
そ の 他	必要に応じて当保育園で使用するもの（カラー帽子・オムツシート等） 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済保険金
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・契約成立月の保育料は、口座振替手続きが間に合わない場合は、現金でお支払い下さい。 ・延長保育料は、毎月末日を締めとし、翌月分の利用料金に加算します。 ・毎月月末までに翌月分の請求書をお配りしますので必ずご確認下さい。 ・退園する場合に未納があった場合は、退園時に現金でお支払い下さい。

8 利用の開始及び終了に関する事項

<p>利用申し込み</p>	<p>施設型・地域型保育給付費等支給認定申請書に必要事項を記入し、就労証明書等を添付のうえ、大津町子育て支援課へお申し込み下さい。</p>
<p>利用決定</p>	<p>入園が決定したら、当保育園との利用契約を締結します。 ※保育委託契約書・別紙・家庭環境表・健康調査票・写真掲載に関する同意書の提出をお願いします。</p>
<p>利用の終了について</p>	<p>以下の場合には保育の提供を終了するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①こどもが満三歳に達した年度の3月31日を経過したとき。 ②こどもの保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき。 ③その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。 ④利用を終了する場合には退園届を提出して下さい
<p>利用に当たっての留意事項</p>	<p>(1) 告知・報告について 保護者は、こどもの健全な発育を図るため、こどもの生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当保育園に告知していただきます。併せて、保護者とこどもの日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。</p> <p>(2) 保育不可日 次の各号のいずれかに該当する場合は、こどもの保育を行わないことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①こどもが伝染性の病気で、他のこどもに伝染するおそれがあるとき。 ②こどもが病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。 ③災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。感染症り患後の登園については、医師の判断または、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドラインの登所基準」に沿って判断をします。 <p>(3) 不正行為への対応 当保育園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して町に通知いたします。</p>

9 連携施設

当保育園は以下の連携施設にて、こどもの集団保育等を体験させるための機会の場を設けます。

連携施設名	住所
大津町立大津保育園	菊池郡大津町1084番地3
連携内容	<p>(1) 集団保育の機会の設定・保育内容への助言及び指導</p> <p>①定期的に大津保育園の行事などに参加します。</p> <p>②連携園から保育に関する助言や指導を受けます。</p> <p>(2) 代替保育の提供</p> <p>①当保育園の職員が病気や研修などにより勤務できない場合に連携園の保育士が代わりに保育を提供します。</p> <p>(3) 卒園後の受け入れ</p> <p>①卒園後に連携園への入園を希望する場合には、優先的に入園することが出来ます。</p>

10 嘱託医

医療機関の名称	所在地	電話番号
なみかわ小児科	菊池郡大津町室959	096-293-1163
こんどう歯科医院	菊池郡大津町陣内1154-4	096-213-4415

11 健康診断

学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施します。

- (1) 内科健診 年2回
- (2) 歯科検診 年1回

1.2 要望・相談・苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

当保育園では、要望・相談・苦情に係わる窓口を以下の通りに設置しています。
 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

- (1) 担当職員 山内 由紀代
- (2) ご利用時間 8時30分から17時30分（月～金）
- (3) 電話番号 TEL 096-321-7002
 fax 096-237-7076
- (4) 担当者が不在の場合は、当保育園職員または、法人までお申し出下さい。

1.3 健康・安全・緊急時の対応等についての取り組み

- (1) 保育中の安全管理（災害・事故・食中毒・衛生・健康については当保育園独自の「保育園安全衛生管理マニュアル」に沿って対応します。（閲覧可）
- (2) 保育中にこどもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、こどもの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。
- (3) 保護者の連絡がとれない場合は、救急指定病院、嘱託医またはこどもの主治医に相談する等の措置を講じます。
- (4) 当保育園は保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には円滑に損害賠償を行うため、当保育園を被保険者とする賠償責任保険に加入しています。
- (5) 厚生労働省の「保育園における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症・食中毒の予防対策を行っています。
- (6) 非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。
- (7) その他、感染症など緊急事態が発生した場合は市町村等関係機関の指示に従います。

1.4 非常災害対策

防火管理者	江口 竜一
消防計画届出年月日	令和5年 11月13日
避難訓練	避難及び消火、不審者、地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	子育て・検診センター 生涯学習センター
緊急時の連絡手段	電話、コドモンアプリ

1 5 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容	保険金額
小規模保育総合保障制度	施設賠償責任保険 普通傷害保険	1 事故につき最大 3 億円 1 名につき最大 1 億円
災害共済給付制度	1 事故につき最大 3 億円、1 名につき最大 1 億円	1 事故につき最大 4,000 万円
NPO 活動総合保険 ※保護者が活動する場合に適用	賠償責任保険	1 事故につき最大 2 億円

1 6 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

こども及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。また、当保育園を運営する法人の「個人情報保護の方針」に基づいて個人情報の保護に努めます。

- (1) 町が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (2) 連携施設や他の保育所などへ転園する場合に利用します。
- (3) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な場合は情報提供を行います。
- (4) 保護者との連絡について電子的方法のやり取りを行います。

1 7 病気について

- (1) 既往症のある場合は、前もって当保育園までお知らせ下さい。
- (2) 毎朝の検温の時 37.5℃以上あった場合は、登園は見合わせて下さい。
- (3) 保育園で 38℃以上ある場合や熱がなくても全身の健康状態が悪い場合は、こどもさんの状況や症状を保護者の方に連絡しますのでご了承下さい。
- (4) 病気の時は早めに医師の診療を受け、完全に治るまではご家庭で過ごして下さい。前夜まで発熱があり今朝初めて解熱した場合は、以下のことが予想されるため登園を控えることが望ましいです。

- ①登園後、再び発熱する可能性が高い
- ②体調の回復が不十分
- ③解熱後は免疫力も低下しており新たな感染症に罹患しやすい

- ④他児への感染への可能性が高い
- (5) 感染症に（伝染病）にかかった時はお休み下さい。
 - ①特に、インフルエンザ・流行性耳下腺炎・水痘・咽頭結膜熱・溶連菌感染症・伝染性紅斑・手足口病・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染・ウィルス性胃腸炎の感染が広がりやすいです。
 - ②厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」に明記してある登園基準は原則的な基準であり、こどもさんの症状により異なりますので、治癒後の登園については医師とよくご相談の上保育園にご相談して登園をお願いします。
- (6) 予防接種について
 - ①保育園は集団生活であるため感染症にかかることが多くなります。予防接種は必ず受けて下さい。
 - ②副作用や体調の変化もあるため、接種後の登園はお控え下さい。
- (7) ご家族の方がインフルエンザに罹った場合は、その旨をお知らせ下さい。また、朝の検温の時に、37℃以下及び風邪症状がないことをご確認の上での登園をお願いします。

1.8 薬のお預かりについて

- (1) 医師の処方を受けた薬に限り、投薬します。（市販薬は対応していません）
- (2) 投薬願いの提出をお願いします。（3日間有効）
- (3) その日に飲ませる1回分のみのお薬をお預かりします。その際、投薬方法・注意事項などを詳しく確認させていただきます。（薬袋に日付、記名をお願いします。）

1.9 給食の提供について

- (1) 給食はすべての活動の源となる大切なものと考え、安全でおいしい給食を目指しています。生活協同組合の食材を中心に提供いたします。
- (2) 毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
- (3) アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談下さい。その際は、医師による診断書の提出が必要です。除去食及び代替食に対応しています。
- (4) 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
- (5) 食中毒予防のため、保育士と調理員は月1回の検便を行っています。

20 コドモンアプリについて

当保育園ではコドモン（ICT 保育支援システム）を導入しています。利用には当保育園が発行する ID とパスワードが必要です。ID・パスワードは園児ごとに用意されていますので安心してご利用ください。保護者の方は必ずアプリのダウンロードをしてください。

※ダウンロード等について、詳しくは別紙をご参照ください。

(1) コドモンアプリで保護者が利用できる内容

1	登降園履歴の確認	5	資料室の閲覧 (園規則、入園のしおりの閲覧)
2	遅刻・欠席・早退の申請 (24 時間申請可能)	6	アンケートの回答
3	お知らせの確認 (園からの情報確認)	7	園児情報の編集 (緊急連絡先の編集など)
4	行事予定の確認	8	身体測定情報の閲覧

(2) 登降園の際、タブレットで打刻をしてください。

(3) 当日の遅刻・欠席・早退・お迎えの方の変更などは電話連絡をしてください。

(4) 病気の時は症状を詳しくコドモンアプリで連絡いただくか、電話連絡をお願いします。状況によっては直接保護者の方に電話連絡をする場合があります。

21 入園時提出書類について

以下の書類の提出をしてください

	入園時提出書類名
1	保育委託契約書・保育委託契約書別紙
2	重要事項説明同意書
3	家庭環境表・健康調査票
4	写真掲載同意書
5	預金口座振替依頼書（肥後銀行以外の口座をご利用の場合） ※肥後銀行を利用される場合は別紙参照
6	土曜保育申込書（土曜保育を利用される方）
7	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度申込書加入同意書

2 2 当保育園からのお願い

当保育園を利用にあたっては、以下の事項にご協力下さい。

<p>登園等 について</p>	<p>①こどもの健康管理のため、送迎の際に担当保育士が健康状態をお尋ねしますので、小さな異変でも必ず保育士にお伝え下さい。お急ぎの際もあると思いますが、ご協力をお願いします。</p> <p>②朝の登園が9時を過ぎる場合と、お休みをされる場合は、午前9時までに保育園までご連絡を下さい。 ※朝のおやつや給食、お散歩時の判断にします。</p> <p>③延長保育利用、欠席、遅刻の場合は、保育園まで事前連絡をお願いします。</p> <p>④土曜保育を利用される場合は、別紙申込書の提出をお願い致します。</p> <p>⑤こどもの送迎時間がいつもと違う場合、送迎者がいつもと違う場合は、保育園まで事前連絡をお願いします。</p> <p>⑥コドモンアプリで欠席や遅刻等の連絡ができますが、お急ぎの場合は電話連絡をお願いします。 また、病気の欠席の場合は保育園から電話連絡をする場合があります。</p>
<p>送迎等 について</p>	<p>①車での送迎の際には、近隣の迷惑にならないよう、保育園内の駐車場を利用し、路上駐車はご遠慮ください。</p> <p>②車を離れられる際は盗難防止のため必ず施錠し、また兄弟姉妹等のこどもさんを残したまの駐車はご遠慮下さい。</p> <p>②送迎の際は他の車に注意し、こどもさんの手をつなぎ、目を離さないようお願い致します。また、道路への飛び出しがないようにご注意下さい。</p> <p>③駐車場はお互いマナーを守って気持ちよく使って下さい。駐車場でトラブルが生じた場合は当事者の方々での円満な解決をお願いします。</p>
<p>その他</p>	<p>①こどもの家庭環境、保護者の就労状況及び連絡先が変更になった場合は保育園まですみやかに連絡をして下さい。</p> <p>② 保育園および法人敷地内での喫煙は禁止です。</p> <p>③利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。</p> <p>③保育園内の日常の様子をブログ及び Facebook でお知らせしています。写真掲について不都合や不安のある方は、保育園までお知らせ下さい。</p>

2 3 持ち物について

持 ち 物	数 量	備 考
午睡用布団一式 (毛布・タオルケット・防水シート)	1	一週間使用します。金曜日に持ち帰って月曜日に持ってきて下さい。※布団を入れる袋をご準備下さい。
服(上下)・下着	2～3	通気性があり、脱ぎ着しやすいもの。季節に合ったもの毎日持って帰った分だけを次の日に持ってきて下さい。 ※フード付きの衣服は、遊具などで遊ぶ際、危険が伴うので禁止です。
着替え袋入れ (ビニール製の物)	1	衣服等が入る大きめのものが入る袋で、濡れた物が入ってもしみないもの。 ※専用の袋、スーパーの袋、束になっているものでも可
オムツ	3～4	毎日補充して下さい。 お尻の部分に大きく名前を記入して下さい。 使用済みおむつは園で処理いたします。
お尻拭き	1袋	残り少なくなったらお知らせをしますので、補充をお願いします。
手拭きタオル	1	フェイスタオルの真ん中に紐をつけて下さい。
口拭きタオル (おしぼり)	1	<u>おしぼりケース</u> に入れて持たせて下さい。 ※衛生上、毎日乾かした状態で持ってきて下さい。 洗濯される時は柔軟剤のご使用は控えて下さい。
トレーニングパンツ ※必要に応じて	3～4	トイレトレーニングをする時に持ってきて下さい。 ※時期は各自ご相談します
食事用エプロン ※必要に応じて	1	食事に使います。 スタイよりも少し大きい物
哺乳瓶・マグマグ等 ※必要に応じて	1	必要な期間だけ(ミルクは保育園で準備します)

※衣類や持ち物など、すべてのものに記名をお願いします。

※記名が薄くなっている場合、譲り受けた衣類などもあるのでご確認をお願いします。

24 一日の流れについて 「おはよう」から「さようなら」まで

保育園では基本的に、以下のような一日を過ごします

時 間	一日の予定	
7 : 30	登園受入・視診（口頭連絡及び連絡帳確認） 検温・投薬確認・持ち物整理・自由遊び（おかたづけ）	
9 : 30	おやつ（水分補給） 朝の会（お名前呼び・季節の歌・絵本の読み聞かせ等） 排泄 0～1歳児 おむつ交換 1～2歳児トイレトレーニング	
10 : 00	保育活動 お散歩・園外保育・製作等（夏はプール遊び）	
11 : 30	排泄・手洗い・昼食	
12 : 00	着替え・午睡準備	
12 : 30	午睡 (SIDSチェック)	
15 : 00	排泄・手洗い・おやつ（水分補給）	
15 : 30	帰りの準備・自由遊び・健康状態確認	
16 : 30	順次降園・保護者への連絡及び報告	
18 : 30		



25 年間行事について

保育園では季節に応じた行事を取り入れて、心豊かな毎日を過ごします。

月	行 事	月	行 事
4月	入園 個別面談 引き渡し訓練 遠足	10月	消防署見学（合同） イモ掘り 親子交流会
5月	内科検診・検尿	11月	内科検診 遠足 小規模園運動会（合同）
6月	歯科検診・検尿	12月	クリスマス会
7月	七夕 プール開き	1月	お買い物ごっこ
8月	矢護川公園	2月	節分（豆まき）
9月		3月	ひな祭り・遠足 卒園児遠足・卒園式



①（合同） → 町内の小規模保育園との合同行事です。

日程は毎年前後する場合があります。

② 毎月

- ・お誕生会
- ・避難訓練（火災・地震・不審者・交通安全）
- ・身体測定
- ・おひさまリズム（合同）
- ・連携保育園交流（交流保育・園庭開放・人形劇等）

③ 親子行事

- ・親子交流会（秋まつり）
- ・運動会
- ・クリスマス会
- ・卒園式



④ その他

- ・地域の田植えや稲刈り等に参加
- ・町内中高生ワークキャンプ、中学校職業体験受入れ

※行事は年によって変更する場合があります。

重要事項説明書同意書

当保育園における保育・教育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

20 年 月 日

施設名 : みんなのおうち保育園

所在地 : 熊本県菊池郡大津町引水 2 5 番地 1

説明者名 : _____ (印)

私は、書面に基づいて小規模保育事業みんなのおうち保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

20 年 月 日

保護者住所 : 熊本県菊池郡大津町

保護者氏名 : _____ (印)

こどもから見た続柄 :